

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 8 年 4 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和8年4月23日(木) 午後2時00分から3時39分まで		
2 場 所	北本市役所 会議室3-F		
3 教育長の氏名	宮尾孝		
4 出席した委員の氏名	一 委員 黒川範子	二 委員 関根桂子	三 委員 森田高正
	四 委員 北條規	五 委員 高橋和美	
5 欠席した委員の氏名			
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、赤塚教育部副部長兼生涯学習課長、磯野教育部参事、古畑教育総務課長、笹原学校教育課長、田口学校教育課副課長、坂詰生涯学習課副参事、長島文化財保護課長		
議案及び報告件名	議 事 の 大 要		
1 開会の宣言	宮尾教育長： 令和8年北本市教育委員会4月定例会を開会する。		
2 会議録の承認について	宮尾教育長： 令和8年北本市教育委員会3月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。		
	— 各委員、特に意見なし —		
3 会議録署名委員の指名について	宮尾教育長： 当該議事録については、承認としてよいか。		
	— 各委員、了承 —		
4 議事の取扱い	宮尾教育長： 当該議事録は、承認する。		
	宮尾教育長： 本日の会議録の署名委員については、1番の黒川委員にお願いします。		
5 報告事項(公開案件)	宮尾教育長： 本日の案件は、報告事項が13件、審議事項が3件である。 なお、本日の教委報告第28号から第31号、教委議案第18号及び第19号については、個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。		
	— 各委員、了承 —		
(1) 教委報告第	宮尾教育長： 教委報告第28号から第31号、教委議案第18号及び第19号については、「非公開」審議とする。		
	宮尾教育長： 報告事項の議案に入る。		
	宮尾教育長： 教委報告第19号「教育長の決裁処分の報告について」につ		

19号「教育
長の決裁処
分の報告に
ついて」

いて、学校教育課及び生涯学習課より説明をお願いする。

佐原学校教育課長： (教委報告第19号1～4の説明)

赤塚生涯学習課長： (教委報告第19号5の説明)

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

関根委員： 小学校の球技大会について、今年度新たに児童と教員が負担する費用が予算にあるが、これは交通費のことか。

佐原学校教育課長： そのとおりである。

これまでは市が全額補助はしていたが、バス代の高騰により交通費の一部を保護者と教員も負担していただくこととした。

関根委員： 支出の部には指導者講習会あるいは指導者研修会の項目があり、現状では、予算の計上は無いが、以前は行っていたのか。

佐原学校教育課長： 過去5年については、予算計上は無い。
現在は教員同士で研修会を開催している。

関根委員： 了解した。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第19号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

(2) 教委報告第
20号「令和
8年度北本
市立学校の
適正化対象
校の調査に
ついて」

宮尾教育長： 教委報告第20号「令和8年度北本市立学校の適正化対象校の調査について」について、教育総務課より説明をお願いする。

古畑教育総務課長： (教委報告第20号の説明)

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

森田委員： 中丸東小学校、西中学校を適正化するかどうかの検討に入るとのことだが、地域、児童生徒や保護者に対する周知はど

うするのか。

古畑教育総務課長： 学校ごとに検討のための協議体を設け、適正化に入るか、もしくは適正化を実施する場合にはいつ行うか、どんな調査が必要か等について検討していく予定。

その中で、小中学校区の校長、地域や保護者の方等にも入ってもらい、検討を進めていきたい。

森田委員： 大体何名ぐらい地域の人に入ってもらうのか。

古畑教育総務課長： 現時点では決まっていないが、栄小学校での事例も踏まえて、慎重に進めていきたい。

坂口教育部長： 今後、児童生徒やその保護者、未就学の保護者にアンケートを取ろうと考えている。

森田委員： 了解した。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第20号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

(3) 教委報告第21号「令和8年度児童生徒数及び学級数について」

宮尾教育長： 教委報告第21号「令和8年度児童生徒数及び学級数について」について、学校教育課より説明をお願いする。

笹原学校教育課長： (教委報告第21号の説明)

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第21号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

(4) 教委報告第

宮尾教育長： 教委報告第22号「令和7年度各小・中学校第3学期状況報

22号「令和
7年度各小・
中学校第3
学期状況報
告について」

告について」について、学校教育課より説明をお願いする。

田口学校教育課副課長： (教委報告第22号の説明)

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

黒川委員： 小学校と中学校で英語の授業方法が異なり、小学校はコミュニケーションを主として、歌ったりゲームしたりして楽しく英語を学ぶが、中学校では、文法の勉強等が入ってきて、英語が嫌いになる子が増えるということがある。

本市の状況としてはどんな状況か。

また、さわやか相談室の利用者について、3年生の女子が多いがその原因は何か。

ステップ学級利用者数が減少してきている原因は何か。

田口学校教育課副課長： 高校入試も見据えて中学校では、文法的な勉強も入り、苦手意識を持つ子もいる。

生徒が苦手にならないよう工夫して授業をしているが、更に研究していきたい。

さわやか相談室の利用については、女子の方が、相談しやすい、行きやすいというのがあると思う。

女子同士のトラブルが原因となり、利用する子も多い。

ステップ学級の利用人数が減ったのは、ステップ学級から学習支援室で学習しながら教室復帰に近づいていく一環として利用者数が減ったのではないか。

黒川委員： 女子の方が相談しやすいということだが、男子は相談しづらいということがないように、注意払っていただきたい。

田口学校教育課副課長： 了解した。

宮尾教育長： ステップ学級利用者減については、最近ではオンラインによる授業参加が可能になっていることも要因と考えられる。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

北條委員： タブレット端末を活用しながら学習活動を行うとともに、「書く活動」との両立、バランスを探りながら、工夫されていると感じた。

大学で教えていると、書く力が弱くなっていると感じるが、教科書自体が電子化されている中で、書く力について、どのような工夫しているか。

田口学校教育課副課長： 書く力や表現する力については、やはり課題を抱えている

子供も多い。

昨年度、中学校で勤務していたが、入試となると実際に作文を書くこともあり、自分の考えを表現する時などに、書くという作業を取り入れている。

また、文章提示や図や表をどのように読み取ってどう考えるかを書かせていた。

北條委員： 学生の手書きの文書を見ると、字も下手になっている。
小学校の時は書いてるかもしれないが中学、高校、大学までに、デジタル化が進み、字を書く能力が衰える。
便利な分、デメリットもあり、工夫してもらえればと思う。
AIについては、どのように活用しているのか。

坂口教育部部長： 教員は子供達が書いた文章をAIで分析をするということなどで活用をしている。

児童生徒のAIの活用については、慎重になる必要があり、県もガイドラインを作成している。

県は高校向けのガイドラインを作っており、今後義務教育段階でも作られると思われ、ガイドラインを確認した上で、何のためにどういう場面でAIを使うかというのを考える必要があると考える。

北條委員： 時代の変化が非常に激しいが、守るべきところは守っていかないと危険である。

黒川委員： 石戸小学校で、語彙力を増やすために3年生以上に辞書の活用を指導している。

わからなければスマホで検索してしまう時代だが、辞書の使い方を指導する取り組みは良いと思う。

宮尾教育長： 書いたり、辞書で調べたりする取り組みも継続していきたい。

高橋委員： タブレットの普及により、便利になる一方で、保護者と子供のコミュニケーションが減った感じがする。

特に長期の休みに宿題として出されていたドリルが紙ではなく、学習支援ソフトで出されるが、答えを選択した瞬間に採点されて、子供が自分で直している。

子供の間違った部分が保護者に分かりにくくなっている。

低学年は紙のものを増やすとか、親子で出来るような宿題を出して欲しい。

関根委員： 先生が連絡事項などをタブレットで連絡することが多く、

そこでも保護者が関わる部分が減っている。

宮尾教育長： 保護者視点の御意見でありがたい。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

関根委員： 学校で使ってる教科書はデジタル化されるのか。

坂口教育部長： 現在、英語と数学について、デジタル教科書を使っている。
今後は、教育委員会ごとに紙、デジタル教科書、又はその両方を併用するハイブリットの中から選択することになる。
次回の教科書改定から選択することになるので、どういう形でどういうものを導入するかは、教育委員会として決めていくことになる。

宮尾教育長： 教科書採択は、採択地区に分かれて行う。
北本市は鴻巣市等と一緒になので連絡しながら相談して検討する必要がある。

関根委員： 今回タブレットが新しくなったが、大きくなり子供達には重い。
一方、タッチの反応もすごく良くなって、画面がきれいになった。
1年生は教科書も重いので、「書く」といった課題を解消しながら、もし教科書のデジタル化で便利になる部分があればよいと思う。

宮尾教育長： 家に帰って復習することを考えると、現段階では、主要5教科は紙の教科書の方が良いと思う。
教科毎に選ぶ、ハイブリッドが良いのではないかと考えている。
今後現場の先生がどう考えるかを把握し、研究していく。

関根委員： 2学期開始以降にフッ化物洗口（※むし歯予防）の取り組みをする学校があるが、学校単位で決めるのか。

宮尾教育長： 以前は、全校やっていたが、コロナ禍で中断した。
現場の負担が多く、予算もかかる等、問題があった。
一方、埼玉県条例で、フッ化物洗口を推奨していることがあり、歯科医師会ではフッ化物洗口を各市町村に要請している。
そこで、何らかの形で再開していきたいが、一律全部でやるのは、歯磨き指導等の実態も異なり、準備等が必要である。
各学校に確認したところ、石戸小、西中、宮内中の準備が出

来たためフッ化物洗口の再開を始めた。

今年度は、中丸小、北小、北本中の3校が加わって6校で実施する予定。

段階的に始め全校で再開できればよいと考える。

関根委員：確かに先生方の負担も増えるが、感染対策に関しては逆に歯磨きをした方がいいという話もあり、歯の健康のためには必要だと思う。

宮尾教育長：学校と調整しながら、再開していきたい。

宮尾教育長：他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長：教委報告第22号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長：本件は、了承とする。

(5) 教委報告第23号「令和7年度学力向上・生徒指導推進事業実施状況報告について」

宮尾教育長：教委報告第23号「令和7年度学力向上・生徒指導推進事業実施状況報告について」について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課課長：（教委報告第23号の説明）

宮尾教育長：本件について、質疑はあるか。

森田委員：石戸小学校では「朝読書タイム、ドリルタイム」を行っているが、他の小学校とかで、本を読む時間を推奨している学校はあるのか。

読む力も弱くなってきており、本を読む習慣をつけることは大事である。

学校教育課課長：各学校でも朝読書タイムや授業の際に図書室に行き、本を読む時間を取る等、本を読む習慣を設けたりしている。

森田委員：了解した。

宮尾教育長：他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

	<p>宮尾教育長： 教委報告第23号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
<p>(6) 教委報告第24号「北本さくらウォーク2026の実施報告について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委報告第24号「北本さくらウォーク2026の実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>赤塚生涯学習課長： (教委報告第24号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第24号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
<p>(7) 教委報告第25号「第10回きたもとピアノフェスティバル実施報告について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委報告第25号「第10回きたもとピアノフェスティバル実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>赤塚生涯学習課長： (教委報告第25号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第25号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
<p>(8) 教委報告第26号「シンポジウム「デーノタメ遺跡が拓く縄文の世界Ⅳ—縄文の食」について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委報告第26号「シンポジウム「デーノタメ遺跡が拓く縄文の世界Ⅳ—縄文の食」について」について、文化財保護課より説明をお願いします。</p> <p>長島文化財保護課長： (教委報告第26号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p>

<p>文化に学ぶ 一」の開催に ついて」。</p>	<p>— 特に意見なし —</p>
	<p>宮尾教育長： 教委報告第26号については、了承としてよいか。</p> <p>— 各委員、了承 —</p>
	<p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
<p>(9) 教委報告第 27号「高尾 カタクリ自 生地及び東 光寺板石塔 婆収蔵庫の 公開につい て」</p>	<p>宮尾教育長： 教委報告第27号「高尾カタクリ自生地及び東光寺板石塔婆収蔵庫の公開について」について、文化財保護課より説明をお願いします。</p> <p>長島文化財保護課長： (教委報告第27号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
	<p>宮尾教育長： 教委報告第27号については、了承としてよいか。</p> <p>— 各委員、了承 —</p>
	<p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
<p>6 審議事項(公開 案件)</p>	<p>宮尾教育長： 審議事項の議事に入る。</p>
<p>(10) 教委議案第 17号「北本 市立中学校 部活動地域 移行推進協 議会設置要 綱の一部改 正について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第17号「北本市立中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について」について、学校教育課より説明をお願いします。</p> <p>笹原学校教育課長： (教委議案第17号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
	<p>宮尾教育長： 教委議案第17号については、可決としてよいか。</p> <p>— 各委員、了承 —</p>
	<p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p>
<p>7 報告事項(非公 開)</p>	<p>宮尾教育長： 非公開案件の報告事項の議事に入る。</p>

<p>開案件)</p> <p>(11) 教委報告第28号「北本市社会教育委員の任命について」</p> <p>(12) 教委報告第29号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の任命について」</p> <p>(13) 教委報告第30号「北本市人権教育推進委員会委員の任命について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委報告第28号「北本市社会教育委員の任命について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>赤塚生涯学習課長： (教委報告第28号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第28号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第29号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の任命について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>赤塚生涯学習課長： (教委報告第29号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第29号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第30号「北本市人権教育推進委員会委員の任命について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>赤塚生涯学習課長： (教委報告第30号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第30号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p>
---	---

<p>(14) 教委報告第31号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱及び任命について」</p>	<p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第31号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱及び任命について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>赤坂生涯学習課長： (教委報告第31号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第31号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
<p>8 審議事項(非公開案件)</p> <p>(15) 教委議案第18号「北本市就学支援委員会委員の委嘱等について」</p>	<p>宮尾教育長： 非公開案件の審議事項の議事に入る。</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第18号「北本市就学支援委員会委員の委嘱等について」について、学校教育課より説明をお願いします。</p> <p>笹原学校教育課長： (教委議案第18号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第18号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p>
<p>(16) 教委議案第19号「令和8年度「学校運営協議会」委員の任命について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第19号「令和8年度「学校運営協議会」委員の任命について」について、学校教育課より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">なお、審議に関係のある委員に関しては、退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(関係委員退室)</p> <p>笹原学校教育課長： (教委議案第19号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p>

<p>9 その他</p> <p>10 閉会の宣言</p>	<p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第19号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p> <p style="text-align: center;">(関係委員入室)</p> <p>宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>文化財保護課： (北本の庚申塔調査研究報告書及び庚塚遺跡調査研究報告書の発行について)</p> <p>宮尾教育長： 以上をもって、北本市教育委員会4月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和 8年 5月 25日</p> <p>教育長 <u>宮尾 孝</u></p> <p>署名委員 <u>黒川 範子</u></p> <p>書記 <u>落合 元</u></p>